

議案第106号

甲府市手数料条例の一部を改正する条例制定について
甲府市手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年8月31日提出

甲府市長 樋口雄一

甲府市手数料条例の一部を改正する条例
甲府市手数料条例（平成12年3月条例第9号）の一部を次のように改正する。
別表第17号の2を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

通知カードの再交付に係る手数料を廃止するについては、この条例を制定する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。